⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　平成17年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

・単体または特定JVの代表者の場合

ⓐ　ＮＡＴＭ工法により施工した内空面積（代表値）140㎡以上のトンネル工事

・特定ＪＶの代表者以外の場合

ⓐ　ＮＡＴＭ工法により施工した内空面積（代表値）70㎡以上のトンネル工事

⑹　次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。

①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者であること。

②　現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成17年度以降に完成及び引渡しが完了した次の元請としての施工経験を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

ⓐ　ＮＡＴＭ工法により施工した内空面積（代表値）70㎡以上のトンネル工事

③　専任の主任技術者または監理技術者は、競争参加希望者と直接的雇用関係にある者であり、かつ３ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者であること。

④　監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　当該工事に係る設計業務等の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

３　入札手続等

⑴　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　節田　邦行
〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　電話048―631―0020

⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成27年10月29日から平成27年11月30日まで。（土曜日・日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。）

②　交付場所　上記⑴に同じ。

③　交付方法　当社ホームページに掲載する。

⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成27年10月29日から平成27年11月30日まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システム、郵送（書留郵便又は信書便）又は持参。

⑷　入札書の提出期限、場所、方法及び開札日時

①　入札書の提出

㋑　提出期限　平成28年３月11日（金）午後４時

㋺　提出場所　上記⑴に同じ。

㋩　提出方法　電子入札システムまたは郵送（書留郵便又は信書便）

②　開札日時　平成28年３月14日（月）午前10時

⑸　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型【施工体制確認型併用】入札前価格交渉方式）

４　その他

⑴　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。

⑵　入札保証　必要　契約保証　必要

⑶　支払条件

㋑　前金払　有

㋺　部分払　有

⑷　入札前価格交渉の有無　有

⑸　手続におけるその他の交渉の有無　無

⑹　契約書作成の要否　要（電子契約による）

⑺　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑻　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）及び同条第６項（インフレスライド）について適用する。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。

⑽　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

５　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Masanori Yokoyama, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Yokohama Kanjo-Minami Expressway C ramp way tunnel in the Kamariya Jct.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 30 November 2015 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 30 November 2015. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 30 November 2015)

⑸　Time-limit for the submission of tenders : by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 11 March 2016. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 11 March 2016.

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Kuniyuki Fushida, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragicho, Omiya-ku, Saitama-City, Saitama prefecture, 330―0854 TEL : 048―631―0020

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 10 月 29 日

東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　横山　正則

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　横浜環状南線　公田笠間トンネル工事

⑶　工事場所　自）神奈川県横浜市栄区公田町
至）神奈川県横浜市栄区飯島町

⑷　工事内容　本工事は、公田ＩＣ～栄ＩＣ間のシールドトンネル、掘割擁壁、盛土擁壁を含む延長約2.1㎞の工事である。

⑸　工事概算数量
切盛土工　53千㎥
シールドトンネル　3,448m
トンネル立坑　２箇所

⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から1,680日間

２　競争参加資格

⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　土木工事において、開札時に東日本高速道路株式会社の平成27・28年度一般競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,500点以上の者であること（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,500点以上であること。）。または、経営事項評価点数が1,500点以上である者、または、経営事項評価点数が1,400点以上である者による２者、３者で構成された特定建設工事共同企業体（以下、「特定ＪＶ」）であること。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業共同組合は、特定ＪＶの構成員として認めない。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　平成17年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

・単体または特定ＪＶの代表者の場合

ⓐ　外径10m以上の密閉型シールドトンネル

・特定ＪＶの代表者以外の場合

ⓑ　外径５m以上の密閉型シールドトンネル